

みんなのポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

Kinship : Comparative Study of Patrification in Micronesian Societies

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-02-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 須藤, 健一 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00003727

ミクロネシアの母系社会における父子関係¹⁾

須 藤 健 一*

I. はじめに

IV. 血と肉のカテゴリーと親族組織

II. 生殖に関する民俗知識

V. おわりに

III. 血と肉のカテゴリーの比較

I. は じ め に

マリノフスキー (B. Malinowski) は、トロブリアンド社会には性交によって子どもが産まれるという生殖知識が欠如しており、とくに子どもと父親のあいだには生物学的つながりがないと認識していることを強調した [MALINOWSKI 1929: 170-175, 1978: 138-147]²⁾。しかし、このような「民俗生殖学」はオセアニア社会に普遍的にみられるわけではない。ミクロネシアに限定しても、性交が生殖の基本であるとみなしている社会はかなり存在する。そして、父母の生物学的物質の結合によって子どもがつくられるという、その地域の人びとの伝統的知識についてもかなりの報告がある³⁾。他方、大林太良は1950年以前の民族誌に依拠して、インドネシアの諸社会においても男女の性交の結果受胎すると考えられていることを指摘している [大林 1985: 16-26]。

本稿の目的は、ミクロネシア社会における生殖に関する民俗知識を把握したうえで、その知識に基づく親族認知の様式を明らかにすることにある。そのために、まずサタワル社会の生殖に関する民俗知識を中心に、その周辺社会のそれと比較する。つぎに、生物学的物質が親族カテゴリーを指示する例をとりあげ、そのカテゴリーの性格について検討する。以下でとりあげるミクロネシアの諸社会は、父系イデオロギーの強いヤップと選系的出自を特徴とするギルバートをのぞけば、基本的にはいずれも母系の出自体系によって親族集団を編成している。しかし、パラオでは父方一母方オジ方居

* 国立民族学博物館第1研究部

1) 本稿は船曳建夫編『東南アジア・オセアニア両地域の文化・社会の其層における比較と分析』（昭和59年度文部省科学研究費補助金・総合研究 A 研究中間報告書）に発表した論文を加筆・修正したものである。

住の方式が優越し、ボナベでは父系相続の方式が顕著になってきている。このように、親族集団成員の居住の方式や相続の権利の獲得方法などの側面においては多様性を示す。

Ⅱ. 生殖に関する民俗知識

サタワル社会は、母系の出自原理に基づく親族集団(アイナン・*yáinyinang*)によって構成されている[須藤 1984, 1985]。人びとの生殖についての知識によると、男女の

2) マリノフスキーが報告したトロブリアンド島民の生殖に関する知識は、つぎのように要約できる。祖先霊(*baloma*)が地上に復帰し、子どもの霊(*waiwaia*)となって女性の頭から体内に入りこみ、子どもに化身する。そして、女性が妊娠したことを知るのは、夢のなかで *waiwaia* のお告げをうけるからである。妊娠すると月経がとまり、月経が子宮の中で胎児を形づくる。したがって、母の血が子どもの肉体のかたまりのなかに入ることによって、子どもは母の *clan* (*dala*) に帰属することになる。ただし、妊娠するためには女性の腔が開口しなければならないが、その開口は性交による必要がない。そのために男性の性液が生殖に関係するという認識がない [MALINOWSKI 1929: 170-172, 181-183]。

トロブリアンド島民が、生殖の事実に関して無知であるというマリノフスキーの説にたいして、その後、トロブリアンドで調査した研究者から異論が提出された。一人はオーステン (L. Austen) で、彼は月経が母体内で凝固して胎児となり、その凝固した段階でバロマ(祖先霊)が女性の子宮内で胎児と結合することによって子どもがかたみられることを指摘した。そして、その過程で性交は不可欠で、「ペニスが子宮の出口をたたくことで月経が外部に流出するのを防ぐ」というトロブリアンド島民の説明を報告している [AUSTEN 1934: 103-104]。また、ポォエル (H. A. Powell) は、精液が月経をかたまらせ、胎児の成長に重要な役割をはたしている点を強調している [POWELL 1956: 277, 1968]。このように、オーステンとポォエルは、性交によって妊娠する事実および父親が生殖に深く関連しているという島民の知識を例示したのである。そして、ポォエルは、マリノフスキーが個人が帰属する母系出自集団 (*dala*) と関係づけて土地所有の観点から情報を収集したことも明らかにしている [POWELL 1956: 278]。それら二者の調査報告に依拠して、リーチ (E. Leach) は、マリノフスキーの見解が人類学者の「偏見」であるときめつけ、島民の説明と研究者の観察によって得られた情報とのくいちがいについて再解釈を試みている [LEACH 1969: 85-112, 1980: 153-216]。彼は人類学者に都合のよい社会組織論の立場からだけでなく、島民の「常識的観念」についても考察する必要があると主張し、マリノフスキーの見解を否定した [LEACH 1969: 94]。それにたいし、スパイロ (M. Spiro) は、マリノフスキーを擁護する立場から、リーチの解釈に反論している。しかし、スパイロは援用したオーステン報告の内容を誤解している点もあり [SPIRO 1968: 245]、筆者はトロブリアンド島民が「生理学上の父性に無知」であることを一種のドグマとみなすリーチの再解釈論 [LEACH 1969: 91]、に妥当性を認めている。リーチとスパイロの論争の詳細については、モンタギュー (S. Montague) が簡潔にまとめている [MONTAGUE 1971]。また、二者の論争後に調査をおこなったワイナー (A. B. Weiner) は、トロブリアンド島民が、性交を胎児の成長に不可欠な行為とみなしていることを報告している [WEINER 1977: 62]。

3) ドイツ統治前 (1880年代) のヤップ社会では、性交によって妊娠するという考えがなかったことをシュナイダー (D. Schneider) は報告している。妊娠は「幸運を授ける祖先霊」によってひきおこされるので、父-子関係は生物学的意味をもたない [SCHNEIDER 1962: 5, 1968: 126]。また、スパイロはイフルク社会でも妊娠には、性交だけでなく祖先霊が関連することを強調している [BURROWS and SPIRO 1956: 246]。サタワル社会でも妊娠および胎児の形成に父が生物学的にかかわっていないと報告されている [土方 1941: 243]。それらの報告は、どのようなコンテクストで話者から情報を得たのか明確にしておらず、生殖に関する民俗知識の一面のみを強調しているきらいがある。

性交の結果子供が産まれると考えられている。そして、生殖においては男性が大きな役割をはたしている。彼らの説明では、「男がきて女とねて、“血”（精液）を出してやると女の腹のなかに子供ができる」とのことである。ここでいう「血」とは、精液をさしている。精液（クス・*kusu*）は、日常の会話においては禁忌語になっており、代用語として血（チャ・*cha*）で表現される。この血は女性の体内で骨（ルウ・*ruw*）の源になる。このような男性の生理的はたらきにたいし、女性は「子供の肉（フィトゥク・*fituk*）をつくる」と説明される。具体的にいうと「女性の腹のなかで男性の血から子供の骨格ができると、女性の月経（グファル・*ngufarh*）がとまる」とのことである。つまり、月経が胎児の肉体を形づくる養分になっているのである【須藤 1986】。

サタワルの「生殖観」にみられるように、子どもをつくるうえで母親と同様に、父親も重要な位置を占めるという考えかたはほかの社会にも顕著にみられる。トラック社会においては、父親が子どもの源泉で、「男の水が女のなかにはいり、子どもをつくる」と信じられている。それにたいし、女は男、家族そして社会にとっての子どもの「いれもの」を提供する【FISCHER 1963: 531】。ナモヌイト (Namonuito) 社会でも性交によって子どもが産まれ、父親の精液が母親の子宮のなかで胎児をつくりだす源とみなされている。そして、子宮は「子どもの宿る場」と位置づけられる【THOMAS 1977: 514】。また、イフルク (Ifalik) 社会では、精液が母親の血と混じったときに母親が妊娠する。つまり、胎児は「水（精液）と血のかたまり」と考えられている【BURROWS and SPIRO 1957: 244】。それらは、いずれも母系社会であるが、父系の出自体系によって親族集団を構成するヤップにおいては、生殖活動が土壌と植物の関係にたとえられている。そこでは、女性の「畑」（子宮）に男性が「種」（精液ないし血）をまくと、その種が成長して子どもになるとみなされている。したがって、子どもは父親の種と労働の産物である【LABBY 1976: 25】。

うえでみたようにミクロネシアの諸社会における生殖に関する民俗知識は、母系と父系の出自体系とはかかわりなく、男性の生理的物質（精液）が生命の根源であり、女性はその生命を養う「容器」としての役割をはたす点で共通している。しかし、血や肉といった生理的物質が特定の親族関係を指示するメタファーとしてももちいられるときには、その意味内容が個々の社会で異なったかたちで顕在化する。つぎに生殖に関連する生理的物質が人びとの親族の認知様式にどのように反映しているか、といった問題について検討してみよう。

Ⅲ. 血と肉のカテゴリーの比較

サタワル社会においては、エウ・チャ (*yeew cha* 「一つの血」) という場合には、父親を同じくする子どもたちを指す。この「血」のことばで血縁関係を指示する場合、個人と父方の祖父との関係は「父の血」というふうにいわれる。したがって、「血」の関係は基本的に、父—子という二世代間の血縁関係を示しており、父系的に系譜関係をたどる性格のものではない。そして、父親の出自集団成員 (父の姉妹など) が、彼の子どもを総称するときには、「私たちの血である人びと」 (*chaay minikkewe*) といひ表わされる。それにたいし、「一つの肉」と表現されるときは、「母親を同じくする子どもたち」および「女性の祖先からでたアイナンの人びと」を意味する。このように、サタワル社会においては、血と肉という生理的な構成物質が親族関係を類別する基準としてももちいられる。そして、「血」は父と子どもとの血縁関係を、「肉」は個人と母系出自集団との出自関係を表わしているのである。

人間の生理的物質で特定の親族カテゴリーを指示する方法は、サタワルに限らずミクロネシアの多くの社会にみられる。トラック社会においては、「一つの肉 (*eev futuk*)」の表現で母系出自集団の一分節単位であるエテレケス (*etereges*)、つまり *sub lineage* を指す [GOODENOUGH 1974: 66; MARSHALL 1976a: 37]。また、トラック南東のモートロック諸島のナモルク (Namoluk) 社会でも、*eu futuk* という表現があり、それは「近い女祖からでたと信じられている人びとの集団」を指す。そして、その集団成員は相互に「生理的物質」(肉) を共有していると考えている。マッシュアル (Mac Marshall) はそれを母系の *sub clan* と定義している [MARSHALL 1972: 55]。この傾向はルクノール (Lukunor) 社会にもみられる [BORTHWICK 1977: 108]。トラック語とモートロック語で、*futuk* は「肉」を意味しており、血という語彙独自で特定の親族カテゴリーを指示する用法は存在しない。しかし、うえて述べた「一つの肉」という場合には、「肉+血」という内容をもったものとして考えられているようである [MARSHALL 1976b: 183]。

それにくらべ、トラックの北西にあるナモヌイト環礁では、生物学的父親と子どもとの関係は「父親の血」と表現される。そして、子どもの身体的特徴 (容姿、体型など) および性格は、この「血」によって父親に類似すると考えられている [THOMAS 1977: 514]。モートロック諸島のサタワン (Satawan) 環礁においても、*cha* (チャ・血) によって父親と子どもとの血縁関係を指示し、「血がきれる」という表現がある。これは父—子関係が世代をへるうちに消滅することを意味しており、父系的観念が意

識されていることを示唆するものである。この観念は、とくに土地が父と子の関係に基づいて相続され、ある世代に男性の子どもがいなかったときに、土地をめぐる所有権について争いが生じた場合に例示される⁴⁾。

血が子どもと父親との親族関係を示すという考え方は、パラオ、ヤップ、ポナペやマーシャル社会にもみられる。ポナペでは、父と子の関係は *cha* (血) で表わされる。この用語は父親が特定の称号や地位を占めていると、その子どもも父親の「威光」を受けたり、権威を誇れるといった関係の属性を表現するときにもちいられる。つまり、父親の個人的名声を子も共有すると考えられている。そして、血によって父-子の血縁関係を指示する親族概念は、集団との関係においては、母系の出自集団を指すショウ (*sou*) と対照的に、その集団の「男性のもった子ども」とみなされ、イプウィプウ (*ipwipw*) とよばれる [清水 1985: 21-23]。血の関係は父-子の二世代間だけでなく、子どもの子どもはワーンムァーン (*wahn mwahng*)「タロイモの実」、さらにその子どもは、アリムァーン (*ēlin mwahng*)「タロイモの道」という名称があたえられている。このことから、ポナペにおける血の親族カテゴリーは、母系出自集団の男性の *cognates* を意味しているようである。

マーシャルにおいては、財産を所有する母系の出自集団はプイチ (*bwij*) とよばれる。プイチの語意は「へそ」ないし「同じへその人びと」である [SPOEHR 1949: 155; TOBIN 1967: 88]。この語は八世代以上の系譜深度をもつ母系出自集団を指示すると同時に、母と子の関係をも指す [KISTE 1968: 165]。それにたいし、「血」を意味するバトクトク (*batoktok*) の語が「母系の出自集団の男性のもった子ども」を指示する。それは、母系の出自 (*descent*) をさすのではなく、父-子関係ないし子と父の母系集団との「接合」(*filiation*) を表わす [RYNKIEWICH 1972: 34]。そして、プイチの男性の子孫は七世代まで記憶され、各世代の子どもを指す名称がある。七代たつと、チプチュル (*tibjer*)「光栄からの離別」とよばれ、父系的系譜関係が切れる [TOBIN 1958: 18-20]。マーシャルのバトクトクの親族カテゴリーは、父系的性格が強調される点でポナペのそれより、モートロックのサタワンの例に類比できる。

ヤップでも、父親が種 (血) をまくから子どもと生理的に結びついていると考えられている。そのために父-子の関係は血で表わされる [LABBY 1976: 173-174]。パラオでも、子どもは父親の「精液」ないし「身体のジュース」と象徴的に表現される。そして、精液は婉曲的用法で血を指すので、子どもと生物学的父親との関係は *tal rasech*「一つの血」とよばれる。それにたいし、母-子の関係は、「一つの腹」で示

4) サタワン環礁の情報は、筆者の調査 (1984年) によって収集されたものである。

される [FORCE and FORCE 1977: 42]。パラオの親族用語には、血と腹の関係を表わす別の名称がある。それが、*ochell* と *ulechell* で、前者が「腹の関係」、後者が「血の関係」にそれぞれ対応する。

うえで述べた諸社会では、「血」は父と子の血縁関係を指すのにたいし、イフルクにおいては、それは母と子の関係を示している。人びとは、子どもは「父親の水（精液）と女性の血との混交」によってうみだされるが、胎児が成長するのは母体内でへその緒をとおして母の血をうけるからだと考えている。その説明に基づいて、スパイロ (M. Spiro) は、子どもの血が母親からくるという信仰と、母系出自の方式とが密接に関連していると主張する。そして、女性の「血」が母と子の関係を象徴していると報告している [BURROWS and SPIRO 1957: 246]。また、パラオでもスミス (D. Smith) の報告によると、フォース (R. W. Force) と見解を異にし、血は「一人の母親とその実の子、および実の兄弟の関係」を指している [SMITH 1977: 47]。スミスは、血は父母双方に由来するが、父方の血と母方のそれとは意味が質的に異なる点に注目する。彼女はパラオの創造神話のなかで、女性が血と土とによって人間をつくりだしたということから、母系出自集団 (*tulungalek*) が「血に基づく母親と子のつながり」によって形成されていると述べ、「血」によって母—子結合 (*ochell*) の強さを指摘する [SMITH 1983: 43–48]。しかしながら、スミスは血の生殖にかかわる民俗的知識については言及しておらず、また母—子結合の強さを神話および親族関係の機能的側面における分析に依拠しているので、以後の考察においては、フォースの情報を参照することにする。

以上でみてきたミクロネシア社会における、血と肉で指示される親族カテゴリーを表 1 を参考にし、つぎのようにまとめることができる。

1. ミクロネシア社会で親族カテゴリーを表わす生理的物質ないし生殖器官は、血、肉、腹（子宮）とへそである。
2. 血によって、父と子の関係を指示する社会と、母と子の関係および子と母系出自集団との関係を指す社会とがある。後者はイフルクのみで、前者にはマーシャル、ポナペ、サタワン、ナモヌイト、サタワル、ヤップ、パラオがふくまれる。

表 1 血と肉のカテゴリーの分布

社会 \ 関係	父—子	母—子
サタワル	血	肉
ルクノール	—	肉
サタワン	血	肉
パラオ	血	腹
ヤップ	血	—
イフルク	—	血
ナモヌイト	血	—
トラック	—	肉
ポナペ	血	—
マーシャル	血	へそ

表中、—の記号はカテゴリーが存在しないことを示す。

3. 肉によって、子と母との関係を表わし、個人と母系出自集団との出自関係を示唆する社会は、サタワン、ルクノール、ナモルクなどのモートロック諸島、トラックそしてサタワルである。それらの社会は、いずれもトラック語圏⁵⁾に属す。
4. 血によって父一子関係を表わす社会のうち、マーシャル、ポナペ、サタワン、サタワル、パラオでは、そのカテゴリーを示すほかの親族語彙が存在する。
5. 血と肉の両方が親族用語としてもちいられている社会は、サタワンとサタワルである。それら二社会では、血が父一子関係、肉が母一子関係を基本とする出自関係を指示している。
6. 血によって父一子関係、腹によって母一子関係を指す社会もあり、それはパラオであり、へそによって母一子関係を表わすのはマーシャルである。

うえのまとめから、生理的物質が親と子の血縁関係だけでなく、3のように、個人と親族集団との「出自」関係を表わす社会があることは注目される。また、4で指摘したように、ミクロネシア社会には血とか肉といった親族関係用語とは別に、親族集団を指示する名称が存在する点も興味おかい。つぎに、生理的物質が示す親族カテゴリーと親族関係それ自体を指す用語とを比較して、それらの特徴的性格について検討してみよう。

Ⅳ. 血と肉のカテゴリーと親族組織

ミクロネシア社会のなかで、生理的物質（血ないし肉）によって個人と親族集団との「出自」関係を指示する社会は、Ⅲのまとめの3で述べたように、モートロック、トラック、サタワルとイフルクである。サタワル社会では、肉が個人の母系出自集団にたいする出自関係を表わすだけでなく、母系出自集団（アイナン）をも指す名称になっていることは前述したとおりである。この用法はトラックとモートロック社会にも共通する。それらの社会は、いずれも母系出自によって corporate group（自律的集団）を形成している。その集団はサタワルでは *yáyinang*、トラックとモートロックでは *ainang* とよばれる。

母系出自集団を指す肉 (*fituk* ないし *futuk*) と (*y*)*ainang* の用法をくらべてみると、「私の氏族」という場合、前者は *fitukoy* ないし *futukoi*、後者は *yaay (naay) ainang* で

5) トラック語圏という場合は、比較言語学においてトラック諸語の東トラック語に分類される、トラック諸島、モートロック諸島、トラックの北・西離島とサタワル島の各社会を指すことにする [GOODENOUGH and SUGITA 1980: xii]。

ある。つまり、前者においては語幹に所有接尾辞をつけるのにたいし、後者では、語彙のまえに所有を表わす部類指示詞をおくのである。所有接尾辞によって所有を表示する方法は、サタワル語をはじめトラック系諸語にみられる特徴で、ダイアン (I. Dyen) は *attributive suffixes* と名づけている [DYEN 1965: 33]。そして、それは生得的ないし本質的性質を指示する名詞と結びつき、部類指示詞による方法は後得的ないし単なる所属を意味する事物を指すのにもちいられる傾向がある [泉井 1975: 33]⁶⁾。また、*ainang* の語彙はミクロネシア、ポリネシアにかけて分布する *hailang*, *kainang*, *'ainga*, などと共通するものである。したがって、筆者は目下のところ前記の社会においては、*futuk* と *ainang* は同じカテゴリーを指す語彙であるが、*futuk* がそれらの社会に本来的で固有な親族用語であり、*ainang* のほうは後・外来的な用語であるとみなしている。

アイナン（母系出自集団）が「肉」で表わされる社会のうち、サタワルとモートロツクのサタワル社会には、血で示される血縁関係をさす別の親族用語が存在する。それはアフアクル・(y)*afakur* である。また、この語は血の親族用語のないトラックやナモヌイトでも使用されている。この語義は、トラックで「あとつぎ」と訳される [GOODENOUGH 1951: 92]。アフアクルは「母系出自集団の男性成員がもった子ども」を指す民俗概念で、それらすべての社会に共通する。サタワルの人びとは *ngaan*, *yi yáfakuran* *Neyar* 「私はネヤルクランのアフアクルである」とか、*yii*, *yaay yáfakur* 「彼は私の（クラン）のアフアクルである」といういいかたをする。この用法からもうかがえるようにアフアクルは、個人とその父親の母系出自集団との関係を表現しており、個人と集団との関係を明示する親族語彙である。いいかえれば、アフアクルは血縁による関係を指示しており、その単位とは個人対個人でも、集団対集団でもなく、個人対集団の関係である。その関係は個人の生存中にかぎられ、その子どもにはうけつがれない。つまり、それは父と子の関係で成立し、子の死によって消滅するのである。サタワルにおけるこのようなアフアクルの属性は、前述したポナペのイプゥイプゥ、マーシャルのバトクトクにみられる、父一子関係が数世代に連なる性格とは異なっている。

サタワルのアフアクルは、父の集団に頻繁に顔をだし、食事をしたり、その集団の

6) 生得的ないし本質的性質の名詞とは、身体の部位名称、親族名称、島、土地、居住地、家屋、カヌー小屋、カヌーなどで、ダイアンは、「譲渡不可能 (unalienable)」な性格と規定している。後得的ないし単なる所属を意味する名詞は、身につけるもの、作物、食べもの、動物などで、ダイアンは「譲渡可能 (alienable)」なものと分類する [DYEN 1965: 33]。後者の名詞につける部類指示詞は、20種類余り存在する。

所有物を無断で借用することが許される。そして、父の集団はアフアクルにいくらかの土地や樹木を贈ることが義務づけられている。アフアクルは、父の兄弟姉妹がそれらを保有していないときに、父のリニージの共有財のなかからパンノキ、ココヤシ林、タロイモ田の贈与をうける権利をもつ。その反対給付として、アフアクルは生涯にわたり、父の集団に労力の提供や物資の贈りものが義務づけられる。ここで、*cha* (血) と *yáfakur* との所有表現の方法についてふれておく。*fituk* と *yáyinang* と同じく、*cha* は語尾に接尾辞をつけ、*yáfakur* は所有を表わす指示詞、*yaay* ないし *naay* を名詞のまえにおく。したがって、筆者はサタワル語として、*cha* が本来的な名詞であり、*yáfakur* を外来的な「借用語」とみなしている⁷⁾。

トラック社会でのアフアクルの用法は、その語意からもうかがえるように、父の母系出自集団(リニージ)にたいして一定の財の「相続権」をもつ子ども、および父の集団が絶えるときにその「後継者」になる資格のある子どもを指す。そして、アフアクルは父のエテレケス(母系リニージ)から財をもらった場合には、その集団にたいして初物を献上する義務をおっている。これはパンノキの実の初収穫のときにその実をついた「もち」と、貯蔵したパンノキの実を食べはじめるさいに発酵したその実を蒸したものを木鉢にいれて、父の集団に届ける慣行である[須藤 1983]。モートロック諸社会でも、アフアクルは財の贈与をうけた父の集団に初物を献上する義務が課せられる。その内容はパンノキの実のほかにタロイモがくわえられる。

また、トラックのウマン島では、アフアクルは母系出自集団とその集団の男性の子どもとの関係を指すだけでなく、二集団間の「固定的関係」をも指示する。ウマン社会はアイナン(母系出自集団)の起源伝承に基づいて集団間の序列が確立している。第一位の酋長アイナンの男性から出自したと信じられているアフアクル集団は、「酋長アイナンのアフアクル」とよばれる。このアフアクル集団は、酋長アイナンから土地を分与してもらったという言い伝えによって、酋長アイナンの「メッセンジャーとして手足になって働く」役目の地位にある。とくに、酋長の主催する村ないし島レベルでの儀礼のさいには、儀礼の伝達や食物の調達などに関して主導的役割をはたす。この序列は、島の政治機構として通時代的に定着している。

7) *yáfakur* を「借用語」とみなす根拠としては、つぎの点をあげることができる。一つは、サタワルの人びとが *yáfakur* の語義を知らないことと、それはトラック語であると指摘する話者もいることである。二つめは *yáfakur* の語の分布は、トラック諸島、モートロック諸島、トラックの北・西離島(アルワット、ナモヌイト、ホールなどの島々)とサタワル島に限定される。この地域の言語は、トラック諸語のうち東トラック語に属し [GOODENOUGH and SUGITA 1980: xii]、サタワルより西側のトラック諸語の社会には、アフアクルの語が存在しない。また、サタワルをはじめ、東トラック語に属す島々は、トラック諸島とのあいだで、古くから交易を中心としてさかんに交流をおこなってきた。

このように、トラック語圏に顕著なアイナン（母系出自集団）とアフアクル（その男性成員の子ども）の関係に類比できる親族カテゴリーが、ポナペとマーシャルにも存在することはすでに述べた。それらの用語は、ポナペではショウとイプゥイプゥ、マーシャルではプイチとバトクトクである。ここで、ポナペのイプゥイプゥとマーシャルのバトクトクの性質・属性について検討してみよう。ポナペ社会でイプゥイプゥ（出自集団の男性成員の子ども）は、父親の地位・称号や個人的名声・権威の恩恵にあずかることができる。清水昭俊氏の情報によると、血 (*cha*) のカテゴリーにある人びと（イプゥイプゥなど）は、父の母系出自集団にたいし「甘えられ」、「冗談を言える」立場にある。しかし、そのカテゴリーの親族関係者は、父の集団にたいして土地の使用ないし相続に関する権利を要求することを制度として認められていない。また、子どもたちは父の集団に特定の贈りものや労働力を提供する義務をおっていない。したがって、イプゥイプゥなどのカテゴリーは、二者（母系出自集団とその男性成員の子ども）間に特定の権利・義務関係が付随しない性格を特徴としているとみなせる。

スポアー (A. Spoehr) やトビン (J. A. Tobin) の報告によると、マーシャル社会では父一子の血 (*batoktok*) の関係に基づいて土地の使用権が譲渡される [SPOEHR 1949: 166-168; TOBIN 1958: 18-20]。この譲渡はニンニン (*ninmin*) とよばれ、その方法には二種類ある。一つは、父親が子どもに彼のプイチ(母系出自集団)の共有地の一区画の使用権を譲るものである。これは、主として父親がプイチの酋長 (*alab*) である場合におこなわれる。子どもは父の集団の「労働者」とみなされ、その土地でコブラなどを生産することができる。そして、この使用権は父系的に継承される。しかし、土地の使用権の移譲については、多分に子どもと父の集団とのあいだで紛争がおこる。たとえば、子どもたちが父の集団の酋長 (*alab*) にコブラや食べものを贈らないと、酋長がその土地を没収する [KISTE 1974: 55]。

二つめは、父親よりほかにプイチ成員がいないうちに、彼がプイチのすべての財を子どもたちに贈与する方法である。子どもたちは父の集団の居住地ワト (*wato*) に住みつき、その土地を使用することができる。父から贈与した財の処分は、子どもたち独自の判断にまかされており、彼らの子孫に相続させもよいし、また彼らのプイチの財に合体させてもよい。つまり、プイチ最後の成員である父からの財にたいする権利は、父系的に継承されうるし、また母系的にもうけつがれる。けれども、男性成員の子孫と元来の土地所有者であるプイチとの関係は、前述したように世代によって限定される。その関係は最大で七代まで継続し、七世代めの子孫は、チブチュエル (*tibjer*) 「光栄からの離別」とよばれる。これは、父系的ないし母系的な系譜関係によって継

承してきた男性祖先の集団の土地にたいする使用権を、元来の所有プイチに返還することを意味している⁸⁾。

以上で述べてきた母系出自集団とその集団の男性成員の子どもとの関係の性格をくらべてみると、つぎのことを指摘すること

表2 子どもと父の母系出自集団との関係

社会	性格	財に対する権利	複世代への持続
トラック語圏		有	無
ポナペ		無	有
マーシャル		有	有

ができる（表2）。サタワル、トラック諸島、モートロック諸島などのトラック語圏の社会では、アフアクルは、父の集団にたいして財を受けとる権利ないし相続権を保持し、その反対給付として労力提供や物資の贈与をしたり、初収穫物を献上する義務をおう。そして、父の集団との関係においてアフアクルとみなされるのは、その男性成員の子どもに限定される。子どもが父の集団にたいして財および土地を使用したり、その集団の断絶時にそれらを相続する権利を保有する点は、マーシャルのバクトクにも共通する。その反面、バクトクの関係は、一世代に限らず父系的に七世代の子孫にまで存続する性質があり、トラック語圏のアフアクルとは異なる。ポナペのイプゥイプゥは、父の個人的「名声」を共有する性格と冗談関係を特徴としているが、父の集団にたいして財の相続や地位の継承などに関する権利を要求できない。しかし、イプゥイプゥ、ワーンムァーン、アリムァーンの関係は三世代くらいまで継続し、各世代の子孫が個別的名称によって類別される面ではマーシャルのバクトクと近似するが、その系譜認知の方式が「双系的」性格を示す点で後者とは異質である。

母系の出自体系に基づいて親族集団を編成するそれらの社会で、上述した親族カテゴリーの相違はどのような要因と関連してくるのだろうか。最後にその問題について検討してみよう。

表2から明らかなように、トラック語圏とマーシャルの両社会においては子どもが父親の母系出自集団にたいして土地などの生活資源を使用ないし移譲する権利を保持している。しかし、ポナペ社会ではそのような権利が制度化されていない。ポナペの

8) マーシャル社会のなかでも、父の母系出自集団から譲渡した土地にたいする権利を下位世代へ継承する方法には変異がみられる。ビキニ (Bikini) 社会では、子どもの父の集団の土地にたいする使用権は、父の死後、父の集団成員によってとり返される [KISTE 1974: 55]。しかし、その権利の返還をめぐる、父の死後、父の集団とその男系子孫とのあいだで争いがおきている [KISTE 1974: 57]。また、父がプイチの最後の成員であった場合の土地の相続には、三つの方法がある。一つは子どもたちのうち女性の子孫のみが母系出自の系統で相続する方式、二つめは、男性の子孫が父系的にうけついでゆく方法である。そして、もう一つの方法は、上記の二つの方式を組あわせたものである [KISTE 1974: 56-57]。Spoehr は、土地の使用権をめぐる争いを解消するために、マジュロ (Majuro) 社会では、父の遺言を重視していることを指摘している [SPOEHR 1949: 166]。

その権利の欠如はポナベ社会の伝統的な土地資源の利用および土地所有の体系と関連している。

ポナベ社会では、20世紀初頭まで、土地は基本的に母系のリネージ (*keinek*) によって所有され、リネージの最年長男性によって管理されていた [杉浦 1944: 291]。しかし、男性はリネージ所有地外の公有地を開墾してその土地を息子へ相続させることも許されていた。婚後の居住方式も選択的であった。また、19世紀前半の記録によると男性は、婚前婚後をとわず村々を放浪し、血縁関係のない酋長のもとで暮らすこともできた [O'CONNELL 1972: 126]。このように、成人男性は自分のリネージの土地に居住してそれが所有する土地を利用するだけでなく、妻のリネージの土地、父から相続した土地、自分で開墾した土地といった具合に、土地を使用する権利の獲得には多くの可能性をもっていたのである。

それらのことから、ポナベ社会では婚後の居住様式や土地所有の方式にかなり柔軟性があったことがうかがえる。その反面、ポナベの男性にとってもっとも「価値あるもの」とみなされている、地位、酋長権そして称号の継承は、母系の出自によって決定されている。ポナベの伝統社会では、母系出自集団が土地を所有する実質的な自律的集団として機能しておらず、母系の出自原理のみに基づいて土地の相続が規定されることもなかったのである。この土地所有および居住方式の柔軟性と、地位と称号の出自原理に基づく継承法の厳格性という二面性はポナベ社会の特質として強調されている [PETERSEN 1982: 133-134]。そして、その特質はポナベの土地資源の豊富さと土地の生産性の高さに起因すると指摘されている [CHEYNE 1971: 188; PETERSEN 1982: 134]。このことから、ポナベ社会では生産手段の源泉である土地にたいする権利の移譲を、母と子、父と子といった特定の親族関係者のあいだで、一定の方式に基づいて実行する必然性がなかったと解釈できよう。したがって、出自、居住、父子関係などを規定する原則があるものの、土地権の伝統的相続方法については、実際にはかなり柔軟性のある性格であった⁹⁾。

9) ドイツ政庁は、ポナベ社会の伝統的土地所有の「あいまい性」を改革し、コブラの生産を促進する目的で、1912年から地券を発行し、長男子相続を最優先させる土地法を制定した [矢内原 1935: 234-235; FISCHER 1958: 87-92]。そのさいに、ポナベの成人男性すべてに地券を発行し、その土地改革は実施された。その結果、現在においては、ほとんどの土地は父から息子へと相続され、父方居住の方式が卓越してきている [PETERSEN 1982: 130]。この父系相続、父方居住の定着したポナベ社会においても、地位や称号の継承およびカマテップ (*kamatipw*) とよばれる祭宴ないし儀礼的食物交換、人生儀礼などの局面では、母系出自集団 (*sou* ないし *keinek*) が重要な機能をはたしている。母系出自と父系相続とが併存するというポナベの社会構造の特質は、ドイツ統治前の柔軟性のある集団編成のありかたとも関連していると解釈できよう。つまり、母系の出自原理によって、集団への帰属権や地位や称号の継承の方式を規定している反面、土地の相続権を規定する方式をとっていなかったで、土地改革によって父系相続の制度が導入されても、構造的対立が顕在化しなかったのである。

それにたいし、トラック語圏およびマーシャルにおいては、土地がもっとも重要な生活資源とみなされており、その使用や移譲の方式が制度として確立されている。これらの社会では、いずれも土地所有の単位は、母系出自集団であり、土地の相続も基本的には母系の出自原理に基づいている。そして、トラック語圏においては、妻方居住の方式をとり、父の集団からその子どもへ土地や樹木を部分的に贈与したり、それらの使用権を移譲することが制度となっている。マーシャルでも、自分の属する集団に土地が少ない場合には、個人は父の集団の土地へ移り住み、その土地を使用することが容認されている。また、父の集団成員が死滅したときには、その男性成員の子どもが後継者となりうる。つまり、サンゴ礁島（サタワル、モートロック、マーシャル）および火山島であっても土地利用の可能性が限られている島（トラック）では、土地所有集団の核が形成され、土地資源は母系的に相続されると同時に、非母系出自集団成員にも、土地の使用や部分的贈与・相続が制度的に許容されているのである。

非集団成員へのそのような権利の移譲は、限定された資源利用の均衡化を企図したものである。これらの社会では、土地所有集団間での人口の不均衡といった問題をつねにかかえている。そのために、男性の集団が集団から婚出した男性の子どもに土地の使用権をあたえることによってその問題を解消する。つまり、母系出自集団間で、人口の減少する集団（父親の集団）が人口の増加する集団（子どもの集団）へ人口の増加に見あう程度の土地資源および土地の使用権を移譲することによって、個々の集団人口と土地所有面積との均衡をたもつことを可能にするのである。その権利の移譲は、父一子関係に基づいておこなわれる。以上で述べたように、母系出自集団とその集団の男性成員の子どもとの関係に土地に関わる権利が付随するか否かといった問題は、基本的には土地資源の利用と関連しているのである。その差異は、土地にたいする集団の権利を妻（母）方居住、母系相続の方式によって規制する社会（トラック語圏とマーシャル）と選択居住、非単系的相続の方式を優先する社会（ポナペ）というかたちで発現する。

つぎに、母系出自集団とその集団の男性の子孫との関係の世代的範囲の差について検討してみよう。トラック語圏ではその関係は、父一子の世代、いいかえれば子どもの当世代に限定される。それにたいし、ポナペでは三代代、マーシャルでは七世代の子孫までつづく。しかしポナペの場合、その関係は元来子どもが父の個人的な地位や名声の精神的恩恵を享受する性質のものであり、地位や称号の継承や財の相続とは直接に関連していない。したがって、ここでは土地の権利がからんでいるトラック語圏のアファクルとマーシャルのバクトクとの性格について比較する。

父の集団から土地の贈与をうけた場合、アフアクルのうち男性はその土地を父の母系出自集団の干渉をうけることなく、さらに子どもへと贈る。つまり、土地は父一子（息子）関係の連鎖で母系出自集団間を流れる。その土地の元来の所有集団は、婚姻を契機として集団間を循環している土地を強制的にとりかえす権利をもたない。しかし、その集団は土地の移譲経路を確認し記憶する。この土地の移譲の歴史は、ウルウォウ (*waruwow*) とよばれ、各集団の重要な秘密の知識となっている¹⁰⁾。これは、土地に父系的な系譜関係を刻みこんで土地の元来の所有集団を認知する方法である。

それに比べ、マーシャルにおいては土地の利用が認められた母系出自集団の男性祖先から七世代たつと、その土地の使用権は元来の所有集団へ返還される。これは、世代を基準にして土地の使用権の継続と終了期限とを明確にする方法である。トラック語圏の「土地の歴史伝承」による土地所有の記憶方法とマーシャルの「世代限定」によるそれとのちがいは、土地所有集団の居住方式と土地区画の配置のうえにもあらわれる。トラック語圏では、母系出自集団の居住地とその集団の所有地とは、一定の区画内に配置されていない。一区画に居住する母系出自集団の所有地は、島の多くの場所に散在している。それにたいし、マーシャルにおいては島を礁湖側から外洋側へと横断する境界線によって土地を区画する。その一つの区画内のすべての土地が母系集団によって所有され、成員の家屋、炊事小屋、集会所が建てられる。この区画はワトとよばれ、一つの母系集団の排他的所有地である [SPOEHR 1949: 161; TOBIN 1958: 8-11; POLLOCK 1974: 105]¹¹⁾。集団から婚出した男性成員の子どもは、父の集団のワトの中の一定の面積の土地にたいする使用権を譲渡されるのである。したがって、ワトの土地の使用者が集団成員であるか、否かは自ずと判明する。そして、非集団成員が何世代にわたってワト内の土地を利用しつづけているかも確認できる。つまり、土地の使用権を非集団成員へ移譲したとしても、使用する土地が固定しているので、その使用者と土地所有者集団との系譜関係を世代によってわりだすことができるのである。

このように、母系出自によって親族集団を編成し、妻方居住、母系相続を基本にし

10) ウルウォウ（土地移譲の歴史）は、トラック語圏のなかでも、サタワル社会で重要視される知識である。土地に関する紛争がおきた場合、ウルウォウの正当性がまず問題にされる。土地が正常な系譜に従って相続されないときには、その土地の元来の所有集団がウルウォウに基づいてとりかえすといった事態も生ずる [須藤 1984: 282-287]。トラック諸島やモートロック諸島では、土地の贈与をうけた子どもの集団が、父の集団に初収穫物を贈ることによって土地の移譲経路を明確にしている。

11) 母系出自集団の女性成員が居住する土地は、サタワルではプウコス (*puwkos*)、トラック諸島やモートロック諸島ではファラン (*falan*) とよばれる。居住区域には、炊事小屋、家屋、カヌー小屋ないし集会所が1セットとして建てられる。

ながらも父一子の関係で財を部分的に贈与するという側面で共通するトラック語圏社会とマーシャル社会ではあるが、父一子関係の系譜の認知のしかたの面では大きく異なる。その差異が土地への居住様式と土地の分割、配置の方法のちがいと密接に関連していることを指摘できる。

V. お わ り に

本稿では、生殖に関する民俗知識、血や肉などの生理的物質の共有による親族カテゴリー、そしてその親族カテゴリーの性質を中心に論述してきた。その結果、ミクロネシア社会では、生殖と性交とが密接に関連しているという観念が、普遍的に存在することが明らかになった。そして、ほぼすべての社会において、血、肉、腹ないしへそなどの生理的物質や身体器官の名称によって、特定の親族関係を指示する方法があることも指摘してきた。それらの社会のなかでも、多くの社会で、血によって父一子および子とその父の母系出自集団との関係を象徴していることは注目される。そして、血に対比するかたちで、肉が個人の帰属する母系出自集団を指示する社会があり、それは、サタワル島とサタワン環礁である。それら両社会においては、血と肉といった生理的物質によって親族関係を指示すると同時に、ほぼ同一のカテゴリーを表わすアフアクルとアイナンという親族用語も存在する。つまり、血とアフアクル、肉とアイナンが対応するのである。対応するそれぞれの二語をくらべてみると、血と肉は日常の会話において使用することが忌避される傾向にあり、アフアクルとアイナンの語彙は人びとがお互いに親族関係を認知・確認するのにもちいられる。そのちがいは、前者が個別社会において本来のないし固有の名詞であり、後者が外来的ないし「借用語」としての位置にあることに起因している。また、マーシャル社会では、血にたいして、へそによって母系出自集団（プイチ）を指している。

母系の出自体系によって親族集団を構成している社会のなかでも、サタワル、トラック、モートロックとマーシャルの諸社会では、母系出自集団にたいして、その集団の男性の子どもとの関係が重要視され、いくつかの特権が制度的に確立されている。その関係は、トラック語圏の社会においては、アフアクル、マーシャル社会ではバトクトクとよばれている。ここでいう特権とは、子どもたちが父の集団にたいして、土地資源の贈与や土地の使用権を獲得する権利を指す。それらの社会では、いずれも、母系の出自原理のほかに、妻（母）方居住と母系相続・継承の方式をとる点で共通している。現在においても母系出自、母方居住、母系相続・継承の規定を保持し、最優

先させているそれらの社会で、アフェクルないしバトクトクのカテゴリーにある親族関係者（個人とその父の母系出自集団）間で、土地にたいする権利の移譲が制度として確立されていることは、母系社会の構造的特質を把握するうえで、興味ある問題を提示している。

妻方居住とクラン外婚の方式をとる母系出自集団において、集団の統率および政治的局面で権威を保持する成人男性成員は、集団外の女性と結婚し、そのもとで居住することになる。日常的な生活をおくる居住集団としての母系出自集団は、その集団の女性成員とその夫、それらの子ども、未婚の男性成員を中心に形成される。したがって、異なる集団から婚入した男性たちより構成される居住集団は、出自集団の統合ないし集団への帰属意識の同一化という面で構造的な不安定さ、矛盾を潜在的にかかえることになる。このことは、男性が自分自身の母系出自集団の政治・社会的統合にたいする権威と、その集団を世代をこえて維持・存続させる役割とを分化させていることを示すものである。そのような母系制社会に特徴的な、集団構成上の矛盾は「母系のパズル」として指摘されてきている [RICHARDS 1950]。

トラック語圏およびマーシャルの両社会においては、そのような矛盾を機能的に調整するための方法の一つとして、母系集団の男性が、彼の子どもに彼の集団財にたいする権利を譲渡させる制度がある。つまり、子どもの立場からみると、子どもたちは、父の集団から財の贈与をうける反対給付として、生涯にわたって父の集団へ食べものを贈ったり、労働力を提供することによって貢献することが義務づけられている。このことは、母系出自集団からすれば、非集団成員のなかで、その集団の男性の子どもを集団の補完的要員として制度的に確保することになる。

参 照 文 献

- AUSTEN, Leo
1934 Procreation among the Trobriand Islanders. *Oceania* 5: 102-118.
- BORTHWICK, E. Mark
1977 *Aging and Social Change on Lukunor Atoll, Micronesia*. Ph. D. dissertation, University of Iowa.
- BURROWS, Edwin G. and Melford E. SPIRO
1957 *An Atoll Culture: Ethnography of Ifaluk in Central Carolines*. New Haven: HRAF Press.
- CHEYNE, Andrew
1971 *The Trading Voyages of Andrew Cheyne 1841-44*. (D. Shineberg ed.), Pacific History Series 3, Honolulu: University Press of Hawaii.
- DYEN, Isidore
1965 *A Sketch of Trukese Grammar*. American Oriental Series 4, New Haven: American Oriental Society.

FISCHER, Ann

- 1963 Reproduction in Truk. *Ethnology* 2: 526-540.

FISCHER, John L.

- 1958 Contemporary Ponape Island Land Tenure. In J. de Young (ed.), *Land Tenure Patterns in the Trust Territory of the Pacific Islands*, Guam: Trust Territory Government, pp. 77-160.

FORCE, Roland W. and Maryanne FORCE

- 1972 *Just One House: A Description and Analysis of Kinship in the Palau Islands*. B. P. Bishop Museum Bulletin 235, Honolulu: B. P. Bishop Museum.

GOODENOUGH, Ward H.

- 1951 *Property, Kin, and Community on Truk*. Yale University Publications in Anthropology 46, New Haven: Yale University Press.

- 1974 Changing Social Organization on Romonum, Truk, 1947-1965. In Robert J. Smith (ed.), *Social Organization and the Applications of Anthropology: Essays in Honor Lauriston Sharp*, Ithaca: Cornell University Press, pp. 62-93.

GOODENOUGH, Ward H. and Hiroshi SUGITA

- 1980 *Trukese-English Dictionary*. Philadelphia: American Philosophical Society.

土方久功

- 1941 「サテワヌ島に於ける子の養育と性的秩序——パラオと比較しつつ」『東亜論叢』 6: 241-261。

泉井久之助

- 1975 『マライ=ポリネシア諸語』 弘文堂。

KISTE, Robert C.

- 1967 *Changing Pattern of Land Tenure and Social Organization among the Ex-Bikini Marshallese*. Ph. D. dissertation, University of Oregon.

- 1968 *Kili Island: A Study of the Relocation of the Ex-Bikini Marshallese*. Eugene, Oregon: Department of Anthropology, University of Oregon.

- 1974 *The Bikinians: A Study in Forced Migration*. California: Cummings Publishing Company.

LABBY, David

- 1976 *The Demystification of Yap: Dialectics of Culture on a Micronesian Island*. Chicago: University of Chicago Press.

LEACH, Edmund R.

- 1969 *Genesis as Myth and Other Essays*. London: Jonathan Cape.

- 1980 『神話としての創世紀』 江河 徹訳 紀伊国屋書店。

MALINOWSKI, Bronislaw

- 1929 *The Sexual Life of Savages in North-Western Melanesia*. London: Routledge.

- 1978 『未開人の性生活』 泉・蒲生・島訳 新泉社。

MARSHALL, Mac Keith

- 1972 *Structure of Solidarity and Alliance on Namoluk Atoll*. Ph. D. dissertation, University of Washington.

- 1976a Incest and Endogamy on Namoluk Atoll. *Journal of the Polynesian Society* 85: 181-197.

- 1976b Solidarity or Sterility? Adoption and Fosterage on Namoluk Atoll. In I. Brady (ed.), *Transactions in Kinship: Adoption and Fosterage in Oceania*, ASAO Monograph 4, Honolulu: University Press of Hawaii, pp. 28-50.

MONTAGUE, Susan

- 1971 Trobriand Kinship and the Virgin Birth Controversy. *Man* 6: 353-368.

大林太良

- 1985 『シンガ・マンガラジャの構造』 青土社。

O'CONNELL, James F.

- 1972 *A Residence of Eleven Years in New Holland and the Caroline Islands* (2nd ed.). (S.

- Riesenberg, ed.), Pacific History Series 4. Honolulu: University Press of Hawaii. (Orig. 1836).
- PETERSEN, Glenn
 1982 Ponapean Matriliney: Production, Exchange, and the Ties that Bind. *American Ethnologist* 9: 129-144.
- POLLOCK, Nancy J.
 1974 Landholding on Namu Atoll, Marshall Islands. In P. Landsgaarde (ed.), *Land Tenure in Oceania*, Honolulu: University Press of Hawaii, pp. 100-129.
- POWELL, H. A.
 1956 *An Analysis of Present Day Social Structure in the Trobriand Islands*. Ph. D. dissertation, University of London.
 1968 Correspondence: Virgin Birth. *Man* 3: 651-652.
- RICHARDS, Audrey I.
 1950 Some Types of Family Structure amongst the Central Bantu. In A. R. Radcliffe-Brown and C. D. Forde (eds.), *African Systems of Kinship and Marriage*, London: Oxford University Press, pp. 207-251.
- RYNKIEWICH, Michael A.
 1976 Adoption and Land Tenure among Arno Marshallese. In I. Brady (ed.), *Transactions in Kinship: Adoption and Fosterage in Oceania*, ASAO Monograph Series 4, Honolulu; University Press of Hawaii, pp. 93-119.
- SCHNEIDER, David
 1962 Double Descent on Yap. *Journal of the Polynesian Society* 71: 1-22.
 1968 Correspondence: Virgin Birth. *Man* 3: 126-129.
- 清水昭俊
 1985 「出自論の前線」『社会人類学年報』 11: 1-34.
- SMITH, DeVerne R.
 1977 *The Ties that Bind: Exchange and Transaction in Kinsmen*. (2 Vols.) Ph. D. dissertation, Bryn Mawr College.
 1983 *Palauan Social Structure*. New Jersey: Rutgers University Press.
- SPIRO, Melford E.
 1968 Virgin Birth, Pathenogenesis, and Physiological Paternity: Essay in Cultural Interpretation. *Man* 3: 242-261.
- SPOEHR, Alexander
 1949 *Majuro: A Village in the Marshall Islands*. Fieldiana Anthropology 39, Chicago: Chicago Natural History Museum.
- 須藤健一
 1983 「トラック諸島のパンノキ——パンモチの製法と儀礼」『季刊民族学』 23: 60-66。
 1984 「サンゴ礁の島における土地保有と資源利用の体系——ミクロネシア・サタウル島の事例分析」『国立民族学博物館研究報告』 9 (2): 197-348。
 1985 「ミクロネシア社会における母系制社会の変質——トラック語圏社会の出自集団の構造」『国立民族学博物館研究報告』 10 (4): 827-929。
 1986 「母系社会における子どもの養育——ミクロネシア・サタウル島の事例分析」馬淵東一先生古稀記念論文集編集委員会編『社会人類学の諸問題』 第一書房, pp. 139-159.
- 杉浦健一
 1944 「南洋群島原住民の土地制度」『民族学研究所紀要』 1: 169-350.
- THOMAS, J. Bayron
 1977 "Consanguinity" and Filiation on Namonuito Atoll. *Journal of the Polynesian Society* 86: 513-518.
- TOBIN, Jack A.
 1958 Land Tenure in the Marshall Islands. In J. de Young (ed.), *Land Tenure Patterns in the Trust Territory of the Pacific Islands*. Guam: Trust Territory Government, pp. 1-76.

須藤 ミクロネシアの母系社会における父子関係

1967 *The Resettlement of the Enewetok People: A Study of a Displaced Community in Marshallese Islands.* Ph. D. dissertation, University of California, Berkeley.

WEINER, Annette B.

1977 Trobriand Descent. *Ethos* 5: 54-70.

矢内原忠雄

1935 『南洋群島の研究』 岩波書店。